

NPO・ボランティア等連携体制推進事業委託業務仕様書

1 業務名

NPO・ボランティア等連携体制推進事業委託業務

2 業務目的

災害発生時に被災者支援に携わるNPO等民間支援団体間の情報共有や活動調整及び災害ボランティアセンターや行政との連携促進を行う災害中間支援組織（※）の育成・機能強化を目的として、ボランティア団体・NPO/NGO、企業・生協等のさらなる参画とネットワーク強化のために、情報発信・情報共有及び研修会等（ワークショップ・勉強会を含む）の開催を行う。

（※）災害中間支援組織とは、被災者のため、自発的かつ組織的に支援を行うNPO等の活動をサポートし、行政・社協・NPOなどのセクター間の連携を進め、課題解決のための被災者支援コーディネーションを行う組織。

3 業務内容

平時から多様な団体が情報収集・情報共有や相互交流を行うことで、災害時に被災者ニーズに応えるための連携体制を構築するため、以下の業務を行う。

(1) 情報発信・情報共有

ア メーリングリストの管理・運用

「あいち広域ボランティア・NPO支援本部に関する協定書」を締結した協力団体で構築したメーリングリストを更新するとともに、メーリングリストを活用した情報発信・情報共有を行う。なお、情報発信内容は、受託事業者の提案による。

イ ウェブサイトの管理・更新

あいち広域ボランティア・NPO支援本部のウェブサイトが必要に応じて更新する。

ウ 愛称・ロゴマークの作成

あいち広域ボランティア・NPO支援本部の認知度向上を図るため、ウェブサイトやイベントチラシ等に掲載する愛称1点及びロゴマーク1点を作成する。

なお、ロゴマークの作成にあたっては以下のとおりとする。

- ・あいち広域ボランティア・NPO支援本部の愛称や取組内容がイメージできるデザインや配色とすること。また、ユニバーサルデザインに配慮すること。
- ・デザインはオリジナルの未発表作品とし、第三者の著作権や商標、その他の権利を一切侵害しないものであること。
- ・本契約に基づいて作成したロゴマークの所有権は、本契約の履行が完了したときに愛知県に移転するものとする。また、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、本契約の履行が完了したときに愛知県に譲渡されるものとし、著作者はロゴマークに係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。
- ・ロゴマークの電子データの納品については、契約後に愛知県と協議の上、決定する。

エ 都道府県間の連携強化

内閣府（防災担当）や特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）が主催するフォーラム等への参加を通じて、他都道府県の災害中間支援組織、全国的に活動するボランティア団体やNPO等との横のつながりを構築することにより、組織運営及びコーディネーション機能の強化を行う。

以下に例示するフォーラム等に原則対面により参加し、災害中間支援組織の運営及び機能強化に資する事例について情報収集し、協力団体と共有すること。なお、共有方法等については、契約後に愛知県と協議の上、決定することとする。

内閣府主催

- ・「ぼうさいこくたい 2026 in 鳥取」
- ・「防災とボランティアのつどい」

特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）主催

- ・「災害時の連携を考える全国フォーラム」
- ・「災害中間支援組織 全体会」

(2) 研修会等（ワークショップ・勉強会を含む）の開催

ア 目的

災害時におけるボランティア団体・NPO/NGO、企業、生協等の円滑な連携体制の構築を図る。

イ 内容

以下のとおり、研修会等（ワークショップ・勉強会を含む）を開催（企画・運営）する。

- ・開催回数は、2回以上とする。
- ・内容は、受託事業者の提案とするが、以下の(ア)、(イ)をそれぞれ1回ずつ含めること。

(ア) 「あいち広域ボランティア・NPO支援本部」の認知度向上及び役割の理解促進に資する内容とすること。

(イ) 被災者支援を担う各種団体等のネットワーク拡大及び平時から顔の見える関係の構築に資する内容とすること。

※ 名称は、研修会、勉強会など、受託事業者の提案による。

※ 参加定員、時間数は、受託事業者の提案による。

ウ 開催日

令和8年7月から令和9年2月までの期間で、愛知県と協議の上、決定すること。

エ 広報

広報の対象者、媒体、時期等について、研修内容に応じて、受託事業者の提案により実施する。

オ アンケート

研修参加者にアンケートを実施し、集計すること。アンケートの実施時期、内容は愛知県と協議の上、決定すること。

(3) 上記（1）及び（2）の実施に係る会場の確保や各種資料の作成、アンケート集計結果等の開催報告その他上記業務に関連、付随する業務

4 スケジュール（仮）※詳細は、愛知県と協議の上、確定する。

| | |
|-----------|--|
| 令和8年7月 | 委託契約締結 |
| 令和8年7月以降 | ミーリングリストの運用、ウェブサイトの管理・更新 |
| 令和9年2月末まで | 研修会等（ワークショップ・勉強会を含む）の開催 （2回以上）、フォーラム等への参加 |

5 その他

この仕様書に定めがない事項については、愛知県と協議の上、決定する。